

尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書の概要

はじめに

環境影響評価準備書は、犬山市、江南市、大口町、扶桑町のごみ処理を広域化する尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業について、「愛知県環境影響評価条例」に基づき、平成31年2月に公表した「環境影響評価方法書」の内容や、それに対する地域のみならず、関係市町村、愛知県知事の意見等を踏まえ、選定した環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法により本事業に係る環境影響評価を行った結果について、まとめたものです。

事業実施区域の位置等



施設配置計画（イメージ）



環境影響の予測・評価については、令和2年3月時点の施設配置計画を用いて行いました。今後、民間事業者決定後に詳細な検討を行います。

ごみ処理施設の諸元

処理施設	項目	計画諸元
可燃ごみ処理施設	処理能力	196t/日（98t/日×2炉）
	処理方式	未定（以下の処理方式から決定） ・ストーカ式焼却炉+灰の外部資源化 ・ガス化熔融炉・シャフト式 ・ガス化熔融炉・流動床式
	処理対象ごみ	可燃ごみ、破碎選別可燃残渣、し渣及び脱水汚泥、災害廃棄物
	公害防止設備	適切な公害防止設備を備えた施設を整備する
	煙突高さ	未定（航空法による高さ制限を受ける。）
粗大ごみ処理施設	運転計画	24時間連続運転
	エネルギー回収率	19%以上
	処理能力	14t/日（5h）
稼働目標年度	処理方式	破碎・選別
	運転計画	5時間運転
稼働目標年度		令和7年度

全体工程

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
環境影響評価等手続								
		基本設計、事業者選定等						
			詳細設計、建設工事（造成、外構工事を含む）					
								供用

公害防止に係る自主規制値

本事業では、周辺環境への影響を可能な限り低減するため、排出ガス、悪臭、騒音、振動について大気汚染防止法等の規制基準値に比べ、県内でも有数の厳しい値を自主規制値として設定し、地元6地区（江南市中般若区、草井区、般若区、扶桑町山那区、小淵区、南山名区）に対し公害防止協定を締結しました。また、供用時について、大気汚染防止法等に基づく測定のほか、自主規制値を設けた騒音、振動及び悪臭について測定（モニタリング）を実施します。さらに、施設供用時には、公害防止委員会を設置し協定の遵守の履行を確認していきます。

項目	単位	自主規制値	計画施設に係る法令等による規制基準値	モニタリング項目		モニタリングの手法等	
				調査地点	調査期間		
排出ガス	硫黄酸化物(SOx)	ppm	10	(K値=9.0)	煙突	連続監視	2カ月に1回以上
	窒素酸化物(NOx)	ppm	25	250			
	塩化水素(HCl)	ppm(mg/m ³ N)	10(16)	430(700)			
	ばいじん	g/m ³ N	0.01	0.04			
	水銀	μg/m ³ N	30	30			
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.01	0.1			
騒音	昼(8時~19時)	dB	50	60	煙突	毎年1回以上	毎年1回以上
	朝・夕(6時~8時, 19時~22時)	dB	50	55			
	夜(22時~翌6時)	dB	50	50			
振動	昼間(7時~20時)	dB	55	65	煙突	毎年1回以上	毎年1回
	夜間(20時~翌7時)	dB	55	60			
悪臭	臭気指数(敷地境界)	-	13	18	煙突	毎年1回	毎年1回
	臭気指数(気体排出口)	-	※	※			
	臭気指数(排水水)	-	27	34			

※は、悪臭防止法施行規則第6条の2に定める方法により算出した値を用いることを示す。

現地調査の様子（抜粋）



調査及び予測の手法については、愛知県の技術指針等に掲げられている参考手法を勘案しつつ、地域のみならず、事業特性及び地域特性を踏まえ、項目ごとに設定しました。

環境影響評価準備書の縦覧、意見募集

【縦覧】	【意見募集】
縦覧期間：令和2年8月14日（金）から9月14日（月） 縦覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日は除きます。） 縦覧場所：江南市経済環境部環境課、江南市布袋支所、江南市宮田支所、江南市草井支所、犬山市経済環境部環境課、大口町まちづくり部環境対策室、扶桑町産業建設部産業環境課、各務原市市民生活部環境室環境政策課	提出先：江南市 経済環境部 環境課 〒483-8701 愛知県江南市赤童子町大堀 90 番地 提出方法：提出先への持参または郵送 ※持参の場合には、各縦覧場所でも提出できます。 提出期限：令和2年9月28日（月） ※郵送の場合には当日消印有効 記載事項：準備書の名称、住所及び氏名、準備書についての環境保全の見地からの意見

※準備書等の内容及び意見提出方法等の詳細については、江南市のホームページからご覧いただけます。

裏面につづきます

尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書の概要

環境影響評価の概要（抜粋）

1：大気質：施設の供用（ばい煙の排出）

【予測】煙突排出ガスの予測結果は下表のとおりでした。

長期的評価：年平均値		二酸化硫黄 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	水銀 (μg/m ³)	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	
予測地点	最大着地濃度地点	将来濃度	0.001	0.007	0.016	0.002	0.009
		付加率	4.8%	0.4%	0.3%	6.7%	0.6%
	地点B 古知野北小学校	将来濃度	0.001	0.008	0.017	0.002	0.009
		付加率	0.8%	0.1%	0.1%	1.4%	0.1%
	地点C すいとびあ江南	将来濃度	0.001	0.008	0.016	0.002	0.006
		付加率	1.6%	0.1%	0.1%	2.4%	0.3%
	地点D 東ライフデザインセンター	将来濃度	0.001	0.008	0.016	0.002	0.008
		付加率	0.8%	0.1%	0.1%	1.2%	0.1%
	地点E 扶桑町図書館	将来濃度	0.001	0.007	0.018	0.002	0.008
		付加率	1.5%	0.2%	0.1%	2.3%	0.2%
	地点F 小淵地区神明社前	将来濃度	0.001	0.007	0.016	0.002	0.010
		付加率	3.0%	0.3%	0.2%	3.7%	0.3%
環境基準			0.04以下	0.04~0.06内	0.10以下	0.04以下	0.6以下

【評価】

・ごみ質の均一化を図り適正負荷による安定した燃焼を維持することで大気汚染物質の低減に努める等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実施可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。
 ・すべての物質が環境基準等を満足することから、大気質の環境保全に関する基準等との整合性が図られています。

2：騒音・振動：施設の供用（廃棄物等の搬入及び搬出）

【予測】道路交通騒音・振動の予測結果（平日：昼間）は下表のとおりでした。 単位：dB

予測地点	騒音			振動			
	予測結果	増加量	環境基準	予測結果	増加量	要請限度	振動感覚閾値
地点1	67	0.1	70以下	39	1.1	70以下	55以下
地点2	67	0.3		46	1.1		
地点3	67	0.2		37	0.9		
地点4	68	0.1		50	0.2		
地点5	70	0.1		41	0.1		

【評価】

・騒音レベルの増加量は、最大で0.3デシベル、振動レベルの増加量は、最大で1.1デシベルです。また、朝・夕の交通量増加時には、廃棄物運搬車両等の台数を抑えるよう努める等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実施可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。
 ・将来騒音レベルは、67～70デシベル、将来振動レベルは、37～50デシベルとなり、すべての地点で基準等を満足することから、騒音・振動の環境保全に関する基準等との整合性が図られています。

3：騒音・振動：施設の供用（機械等の稼働）

【予測】環境騒音・振動について、予測結果は下表のとおりでした。 単位：dB

予測地点	騒音			振動			
	昼間	夜間	規制基準	昼間	夜間	規制基準	振動感覚閾値
最大レベル	49	48	昼間：60	54	54	昼間：65 夜間：60	55
地点1	44	43	朝・夕：55	44	43		
地点2	48	47	夜間：50	43	41		
地点3	39	38	自主規制値：50	30	30		
地点4	44	43		35	34		

【評価】

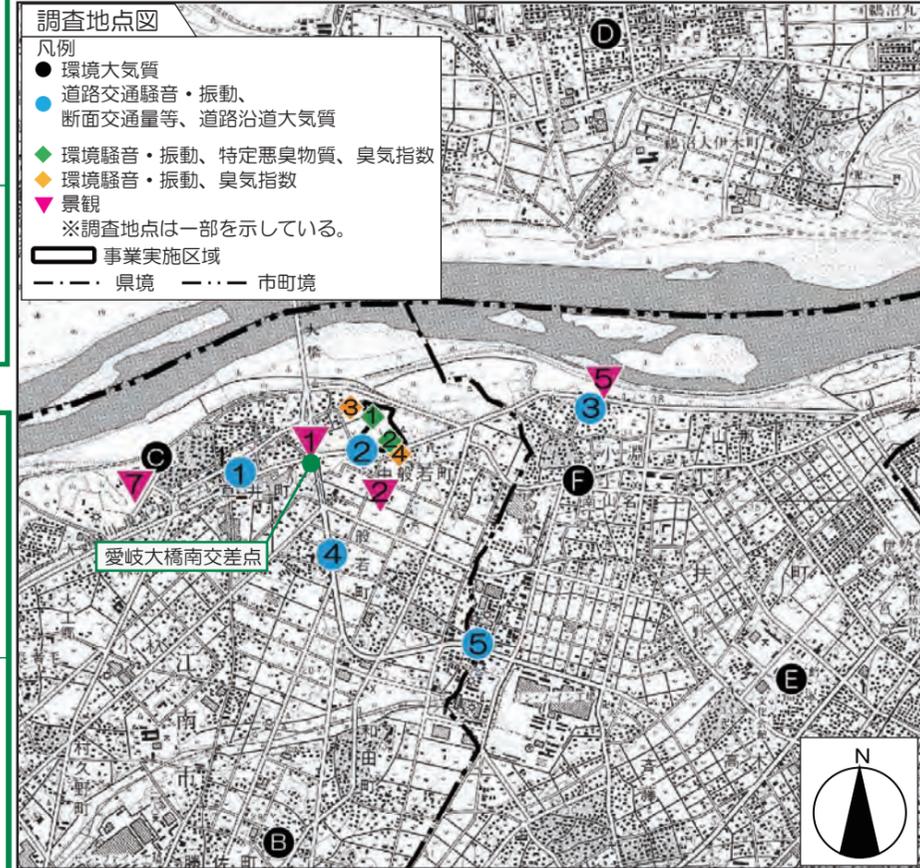
・著しい騒音を発生する設備機器類は、騒音の伝搬を緩和させる対策をし、振動の大きい設備機器は防振ゴムの設置や、防振架台又は独立基礎上に設置する等の環境配慮事項を実施します。また、設備機器類は、定期点検を実施し、常に正常な運転を行うように維持管理を徹底する等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実施可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。
 ・施設騒音レベルの敷地境界における最大値は、昼間で49デシベル、夜間で48デシベル、施設振動レベルの敷地境界における最大値は、昼間、夜間ともに54デシベルとなり、いずれの項目、地点においても規制基準値等を満足することから、騒音・振動の環境保全に関する基準等との整合性が図られています。

4：悪臭：施設の供用（施設からの悪臭の漏洩）

【予測】計画施設では、臭気指数は10未満である類似施設と同様の悪臭防止対策を講じることから、類似施設の調査結果と同等の悪臭の状況になると考えられ、敷地境界において悪臭防止法施行規則による規制基準（臭気指数18）及び計画施設の自主規制値（臭気指数13）を下回ると予測しました。

【評価】

・フラットホームの洗浄を適宜行う等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実施可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。
 ・規制基準及び計画施設の自主規制値を下回ることから、悪臭の環境保全に関する基準等との整合性が図られています。



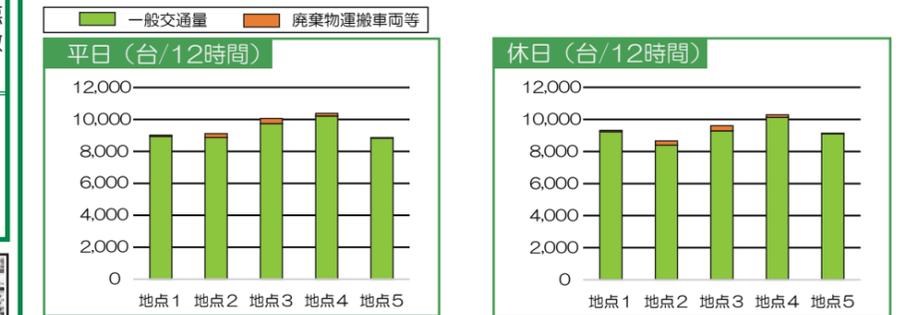
7：景観：施設の存在（地形改変並びに施設の存在）

計画施設の色彩や形状等、隣接するその他事業実施区域の整備状況は、現時点でのイメージです。



5：交通量：施設の供用（廃棄物等の搬入及び搬出）

【予測】廃棄物運搬車両等の走行による交通量の増加は、下図（グラフのオレンジの箇所）のとおりであり、最大で3%程度となります。



また、愛岐大橋南交差点における交通混雑度の予測結果は下表のとおりでした。愛岐大橋南交差点での交通混雑度は0.149～0.813となり、円滑な交通処理が可能とされる目安1.0を下回ります。

予測地点 (交差点名)	断面・方向	車線	交通混雑度（平日：10時台）		
			現況交通量	将来交通量	増加量
愛岐大橋南 交差点	a 愛岐大橋	直進・左折	0.574	0.574	0.000
		右折	0.213	0.213	0.000
	b 事業実施区域	直進・左折	0.533	0.642	0.109
		右折	0.534	0.545	0.011
	c 江南市	直進・左折	0.752	0.752	0.000
		右折	0.090	0.149	0.059
	d 一宮市	直進・左折	0.789	0.813	0.024
		右折	0.222	0.227	0.005

※交通量のピーク時間帯である10時台で予測を行いました。

6：動物：工事の実施、施設の存在

【調査】事業実施区域内で確認された主な重要種等は下記のとおりです。



【評価】

変更面積を可能な限り小さくし、保全可能な部分については極力保全を図るよう配慮する等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実施可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。

【予測】

計画施設の出現による眺望景観の変化をフォトモンタージュにより予測しました。予測結果は、左図のとおりです。

【評価】

(1) 景観資源への影響
 事業実施区域周辺の景観資源については、本事業によって改変されるものはなく、影響はないと判断することから、事業者の実施可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。

(2) 主要な眺望点等からの景観

計画施設の存在により、視点によっては景観に変化が生じると予測しますが、外観、形状、色彩等について周辺景観との調和及び圧迫感の低減に努める等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実施可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。